



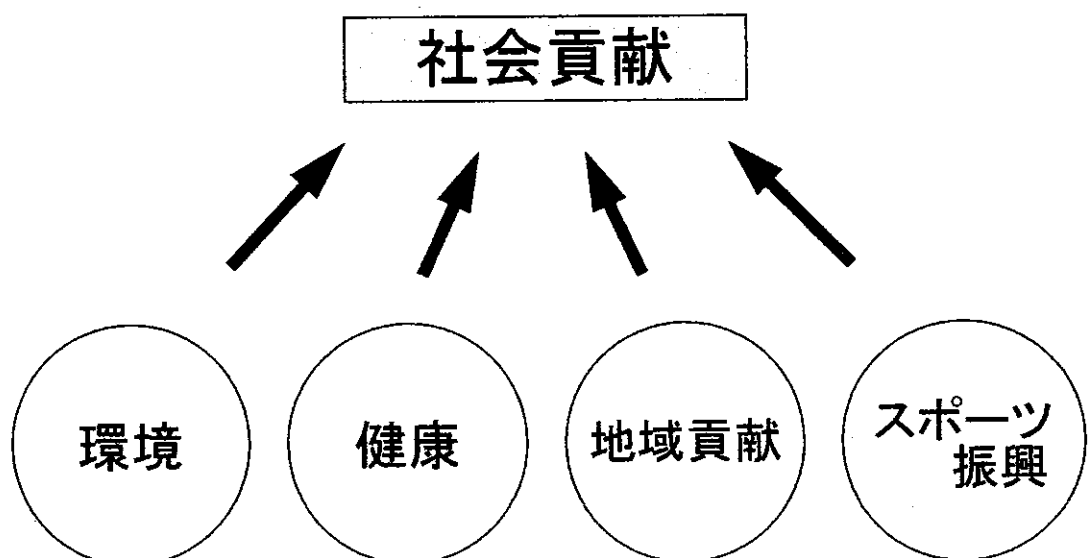
## 1 地区センターの運営の基本方針とその展開方法

### 地域貢献による社会貢献、そして、スポーツ振興

安全だから安心、気軽に来ることができる市民利用施設の特徴を踏まえ、近隣住民の遊び場感覚で、スポーツに自然に関わっていく身近な場所として小机スポーツ会館を活用していきます。健康(心と身体)の基礎であるスポーツ、体育を通じて、健全な生活を送り、スポーツを生活の一部として根付かせ、スポーツが欧州のように日常の文化なる場所とし、「環境(自然環境・社会環境)が良く、スポーツが盛んで、住民が健康で活力がある港北(横浜)」をつくり上げます。

具体的には以下の点に留意し、展開していきます。

- ①施設の顔である受付は、従来の事務的処理のみに限らず、利用者の側に立って、欲しい情報の提供をしていきます。
- ②ミーティングルームは市民活動、住民交流の場として、利用を促進します。
- ③体育館・テニスコートは市民の様々なニーズに応える事業を展開し、市民の健康維持に寄与する場所とします。
- ④時間を決めて、利用者の相談を受け、安全で快適にプレイできるようにアドバイスします。
- ⑤利用者が気持ちよく小机スポーツ会館を利用してもらうため、マナーの向上を自然な形で呼びかけるほか、必要な場合は厳しい注意を行って、快適なスペースを創出します。

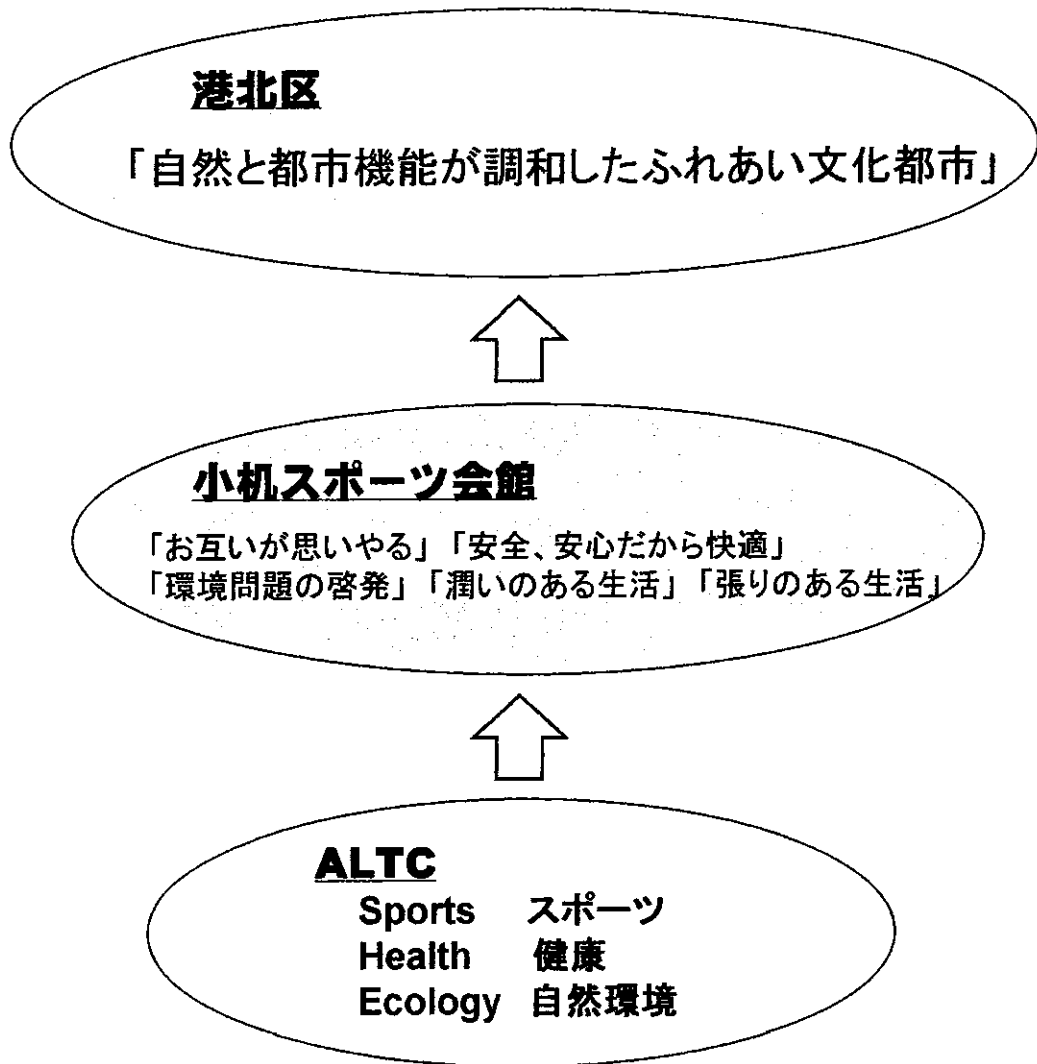


## 2 区の特徴・区政運営方針等の理解と運営方針への反映について

市内で最も人口が多いが、転入・転出者が多く、流動性も高いため、区民同士の関係・交流を作るのが難しいという問題点があります。

地域との融合をテーマに様々なニーズに答えるソフトを提供し、スポーツ施設、会議室を有効活用し、小机スポーツ会館の活動を通じて、市民交流・世代交流を進めるとともに、お互いが協力しながらまちづくりを進める関係を作りあげます。

また、区の目標である「自然と都市機能が調和したふれあい文化都市」を実現するため、当社のSHE (SportsスポーツーHealth健康ーEcology環境保全) (資料①) 理念のもと区民と一体となって「お互いが思いやる」、「安全、安心だから快適」、「環境問題の啓発」、「潤いのある生活」「張りのある生活」の構築を目標に小机スポーツ会館を管理運営し、『地域力』をより一層強化します。



### 3 地域コミュニティの形成支援、情報提供について

地域市民の健康増進と相互交流をはかるため、地元町内会、自治会、体育指導員、青少年指導員、青少年団体、小学校、中学校等と連携をとり、円滑な運営をしていきます。小机スポーツ会館を地元の気軽な寄合場と位置づけ、積極的に利用していただけるようにスポーツ会館委員会・利用者会議等と協議・相談していきます。

具体的には、次のようにします。

1. 地域の趣味やサークル活動の窓口となり、参加者募集や活動日、内容等の情報提供ができるよう掲示場所を設置し、より多くの住民が参加しやすい地元密着型のコミュニケーションの輪を構築します。
2. 小机スポーツ会館を中心に周辺住民による参加型協働活動を運営委員会・スポーツ会館委員会・利用者会議・横浜市・港北区の指導のもと実施していきます。

そして、各種スポーツ団体を支援するほか周辺住民、区民、NPO等との協働、地元企業、学校、行政などの地域の社会資源との連携によるネットワークの拡大と活動の多様化をはかります。

**小机スポーツ会館**

**「地元の寄合場」**

地域の  
サークル活動

住民参加型  
協働活動

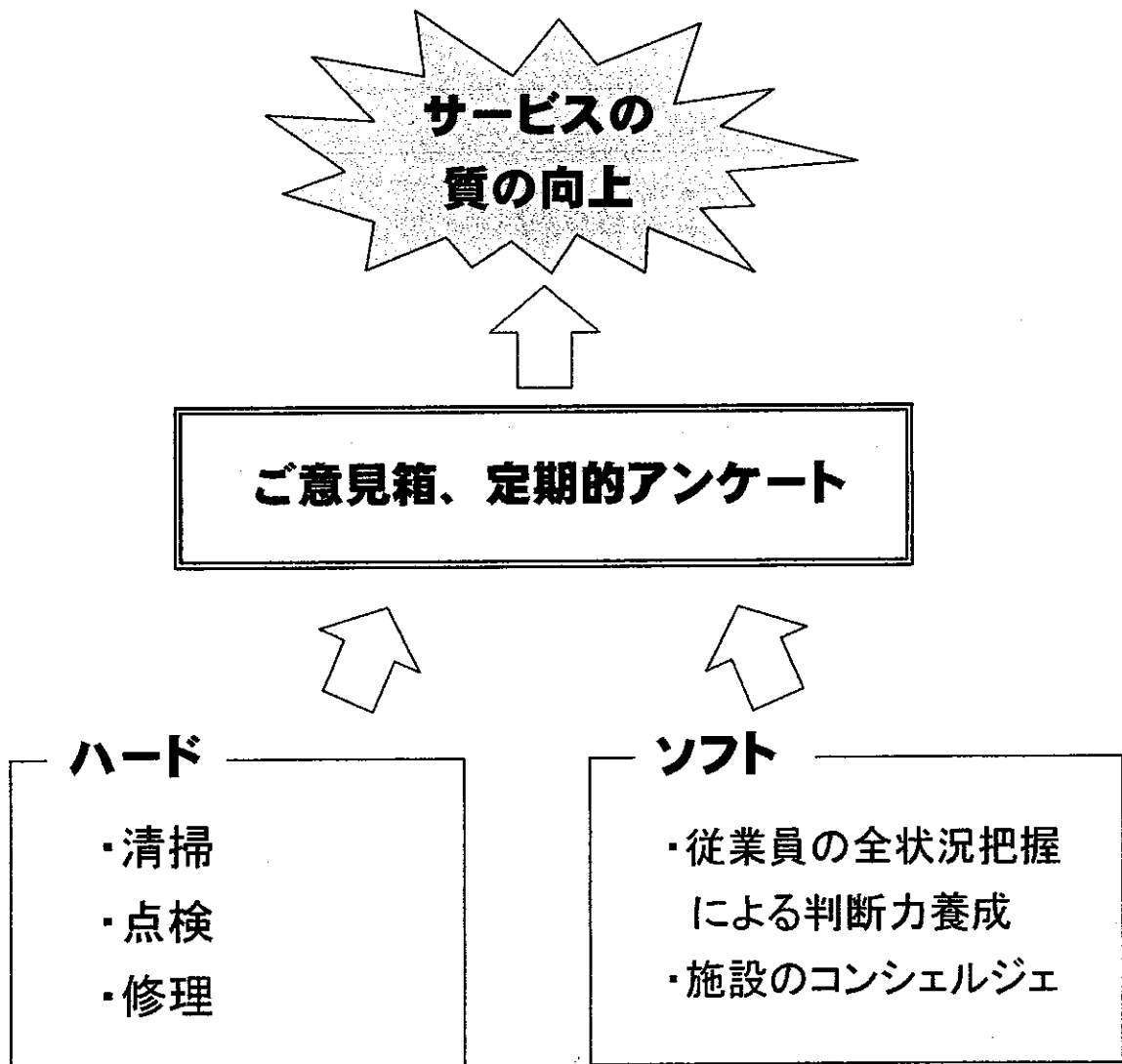
#### 4 利用者満足度の考え方

ハード面とソフト面での両立を考えていきます。

ハード面では、まず、施設の清掃、設備管理を丁寧にし、備品の長寿化に努めます。故障や破損を発見した場合は、迅速に対応し、修理に時間がかかる場合は、修理に必要な期日の明記をします。

ソフト面では、従業員の全状況把握(イベント、故障などの不備等)を前提とし、判断力、決断力を養うように研修を行い、施設のコンシェルジェを目指します。

また、スポーツ会館委員会・利用者会議との相談を密にし、ご意見箱の設置や定期的アンケート実施で、サービスの質の向上を図り、常に利用者が求めているニーズを把握していきます。



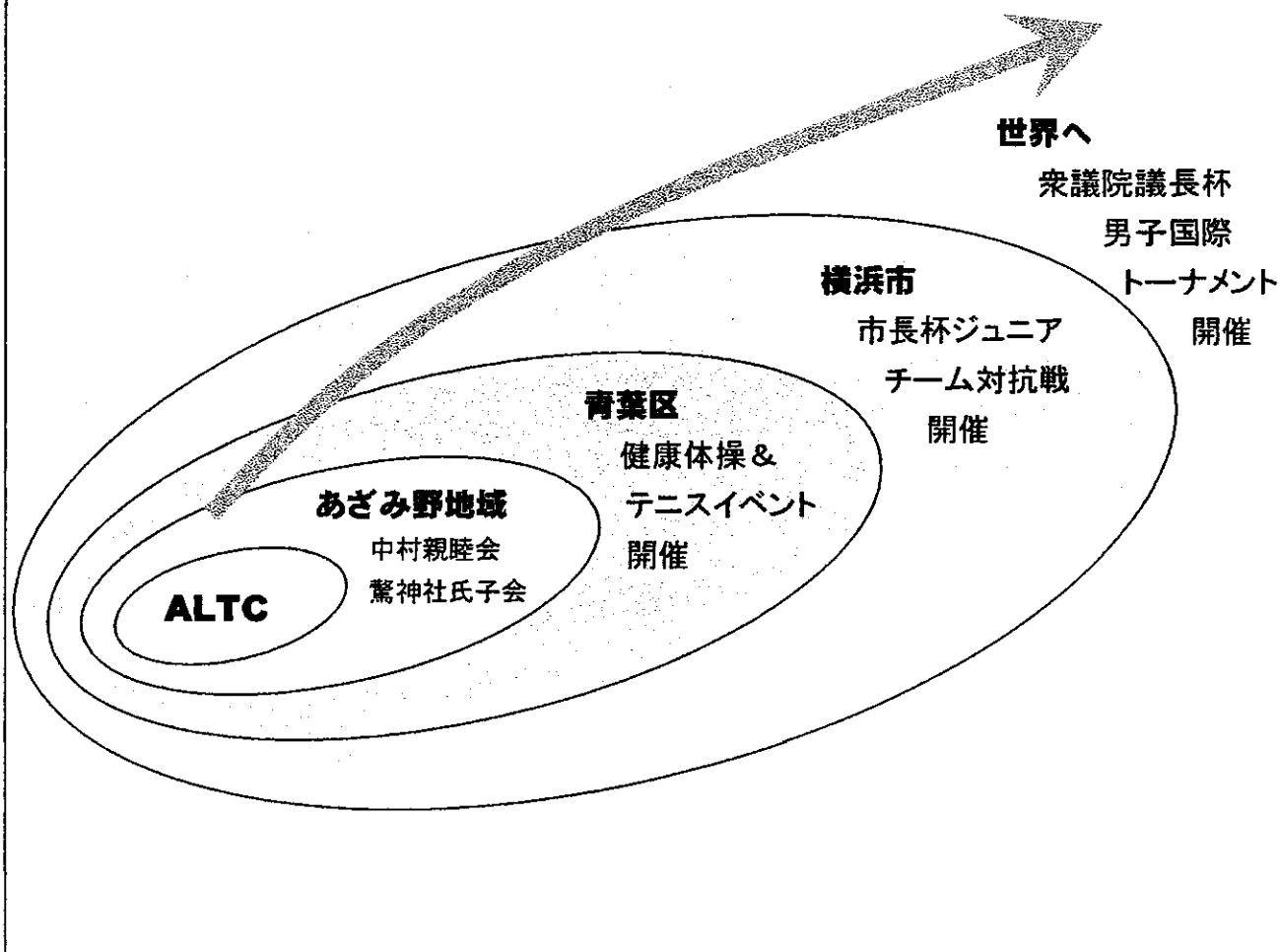
## 5 地域活動への協力・参加の実績

(株)ALTCでは、平成11年には、この国際都市横浜から次代を担う若者が世界へ羽ばたき、そして、将来の日本を背負って立つ子供たちへ、テニスというスポーツを通じて夢と希望を与えられるように横浜国際テニストーナメント・衆議院議長杯(資料②)を横浜国際プールで主催しました。開催期間中延べ約1万人の入場者を呼び、地域の活性化に貢献するとともに横浜と世界を繋ぐ架け橋となりました。また、テニスを始めて日が浅い子供や試合経験の少ない子供たちのために横浜市長杯横浜チーム対抗ジュニアトーナメントを企画、立案、運営し、子供たちの健全な育成と底辺の拡大に寄与しました。(資料③)

さらに、平成16年4月には、青葉区地域振興課と協働で、65歳以上の方を対象に健康増進、余暇の有効利用を目的として、健康体操&テニスイベントを実施し、多くの方の参加をいただきました。(資料④)

あざみ野地域では、自治会である中村親睦会、驚神社氏子会、都築太鼓後援会等、地域の活動について積極的に参加・支援しています。

これからも、子供から高齢者までの幅広い世代の交流、地域連携の強化を目指して、活動・協力を続けていきます。

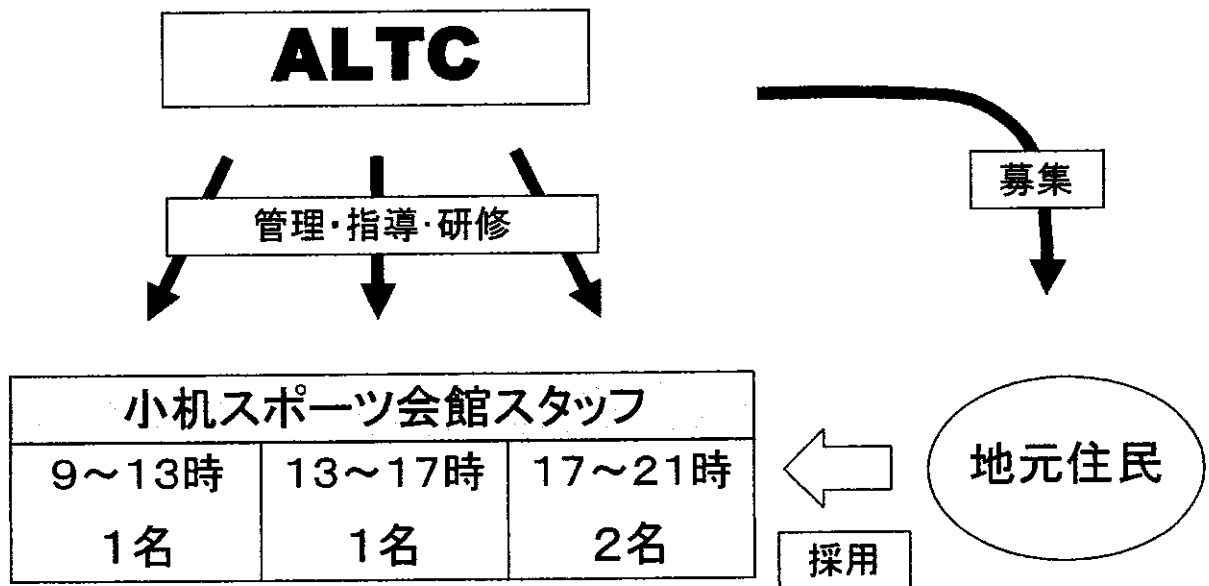


## 6 スタッフの採用・配置計画

(株)ALTCから小机スポーツ会館は車で約15分の距離です。(株)ALTCの幹部職員を経営管理責任者として1名任命し、管理人の指導・管理・研修を行います。管理者は、仕様書通り、9～13時1名、13～17時1名、17～21時2名の勤務体制とし、地元から採用します。

また、リタイアした区民の経験を活かす登用も積極的に行い、人材の的確な配置に心がけ、専門能力とバランス感覚を発揮していただきます。できるだけ多くの地元雇用を促進するために契約期間は、原則として1年、勤務日数は一人月平均18日、延べで6名程度を採用します。

評価システムを導入し、予算の中で、メリハリのきいた賃金体系をつくります。



## 7 環境への配慮

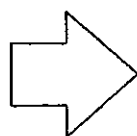
㈱ALTCは、発足当時より、環境問題について真剣に考えてきました。  
具体的には、以下のように取り組んでいます。

- ①毎夏のテニスイベントでは、横浜市緑政局・環境保全局(現:環境創造局)、水道局等各関係省庁と連携をとり、土・(大)気・水をテーマにブースを出展していただき、来場者に環境問題の啓発を行いました。(資料⑤)
- ②当クラブを拠点として活躍するプロテニスプレイヤー吉田友佳は「ヨコハマG30」を積極的に推進し、海外の環境事情について吉田のホームページを通して報告し、市民へのゴミ問題の認識を啓発しています。(資料⑥)
- ③地球環境と共存する新しいスポーツ文化の創造と環境型社会の構築に貢献することを目的として活動するNPO法人GSA(グローバルスポーツアライアンス)(資料⑦)に賛同する㈱ALTCは、当スクールやクラブ会員の使用済みのボールを全国の小中学校に配送して机や椅子の脚に取り付け、教室内防音を推進しています。
- ④㈱ALTCは、造園業から始まり、公園の中のテニスコートをイメージして施設はつくられました。スポーツをして、健康になっていただくためには、良い環境(おいしい空気)が大切です。従業員、会員、スクール生など当社の全ての関係者に環境問題のパンフレットをクラブハウスに展示するなど環境問題の啓発をしています。

スポーツ会館においても、上記取り組みを実施し、周辺環境を含め、ゴミの分別や、駐車場のアイドリングストップ、節電、節水等に従業員・利用者一体となって積極的に取り組みます。

### ALTC

- ・テニスイベントでの環境問題の啓発
- ・G30運動への取り組み
- ・使用済みボールの再利用
- ・環境問題パンフレットの常設



### 小机スポーツ会館

- ・ゴミの分別
- ・アイドリングストップ
- ・節電
- ・節水
- ・環境問題パンフレットの掲示

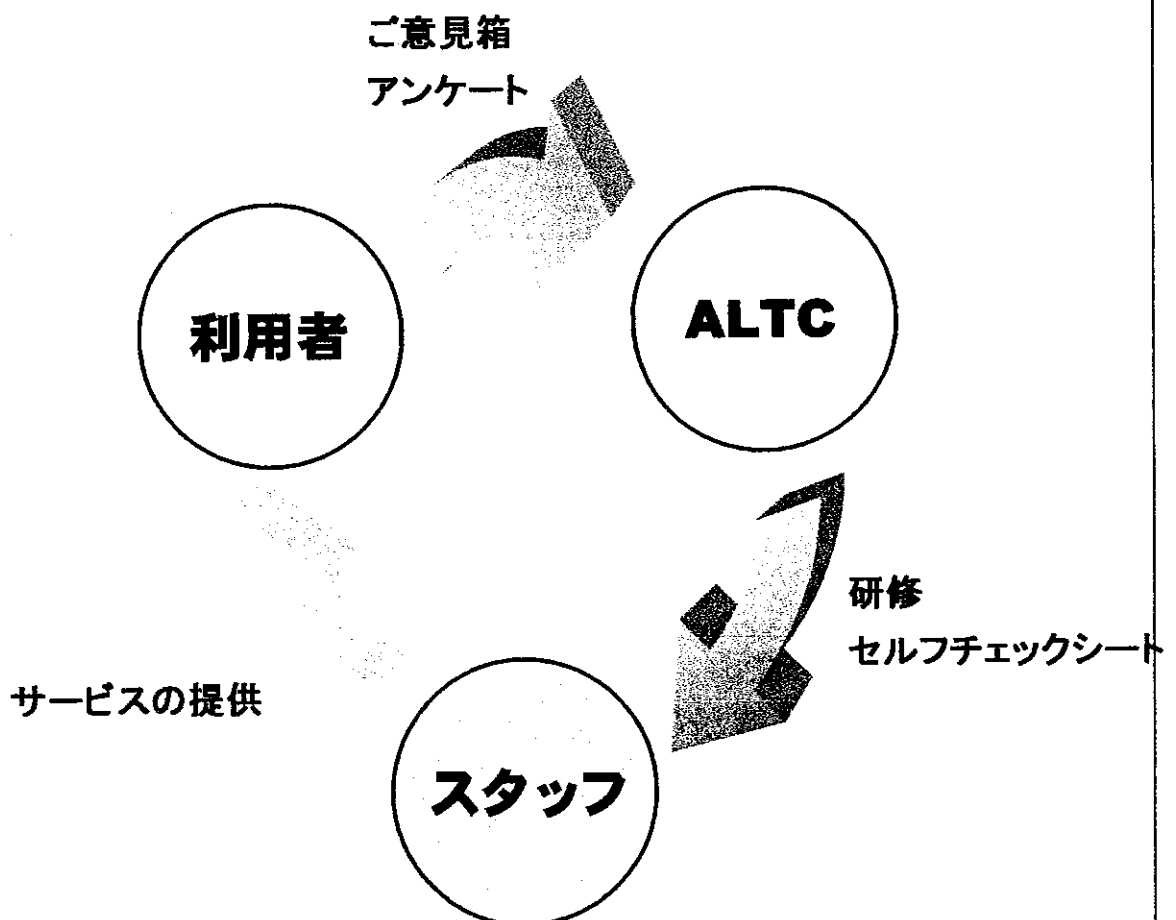


## 8 スタッフの研修計画

㈱ALTCの経営管理責任者が、健康作り、交流作りの施設にふさわしい人材育成のために個別にロールプレイングで接客研修を行います。お客様の求めているものはなにか、心の声を聞くように心がけ、笑顔で親切なサービスをモットーに受付、相談、案内等を行います。そして、民間業者らしく柔軟でフレンドリーなお客様対応を行います。

また、セルフチェックシートを作成し、サービスや日々の仕事の評価が自己チェックできるようにします。

アンケート、ご意見箱などから改善する点が指摘された時は、すばやく対応し、必要であれば全員集めて研修を行い、情報、問題点を従業員全体で共有し、サービス向上に努めます。

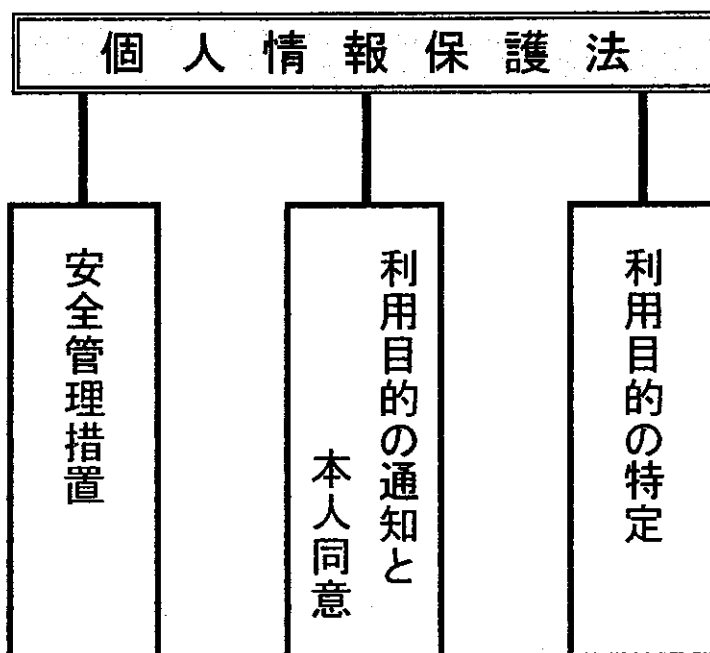


## 9 個人情報保護の考え方

「横浜市個人情報保護条例」や、国の「個人情報保護法」を遵守し、特に「利用目的の特定」、「利用目的の通知と本人同意」、「安全管理措置」に重点をおき、次のような措置を考えています。

- ①PC,携帯電話を活用した「空き情報伝達システム」(港北区地域振興課やスポーツ会館委員会と協議の上、導入した場合)は、本人同意を文書でいただき、他には利用しないこと、申し出があれば即時に登録を削除することを約束して開始します。
- ②自主事業である「テニス教室案内、参加者名簿等」は、小机スポーツ会館が行う自主事業のみに利用し、各種の案内通知への利用も本人同意の下で行います。
- ③「利用者会議」、ボランティアとしての市民参加事業についても、記載事項が最小限の名簿とするほか、本人同意、関係者のみの配布など十分に注意します。
- ④コート利用者の掲示も氏名など最小限とするほか、緊急時連絡なども直接本人に伝達するなど十分に注意します。
- ⑤「安全管理措置」の要は職員であり、(ア)個人情報that露出することの具体的な被害例に基づく研修 (イ)PC内の個人電子情報は職員が操作し携わる人数を限定すること (ウ)記録媒体は管理責任者が管理することなど、安全管理を徹底します。

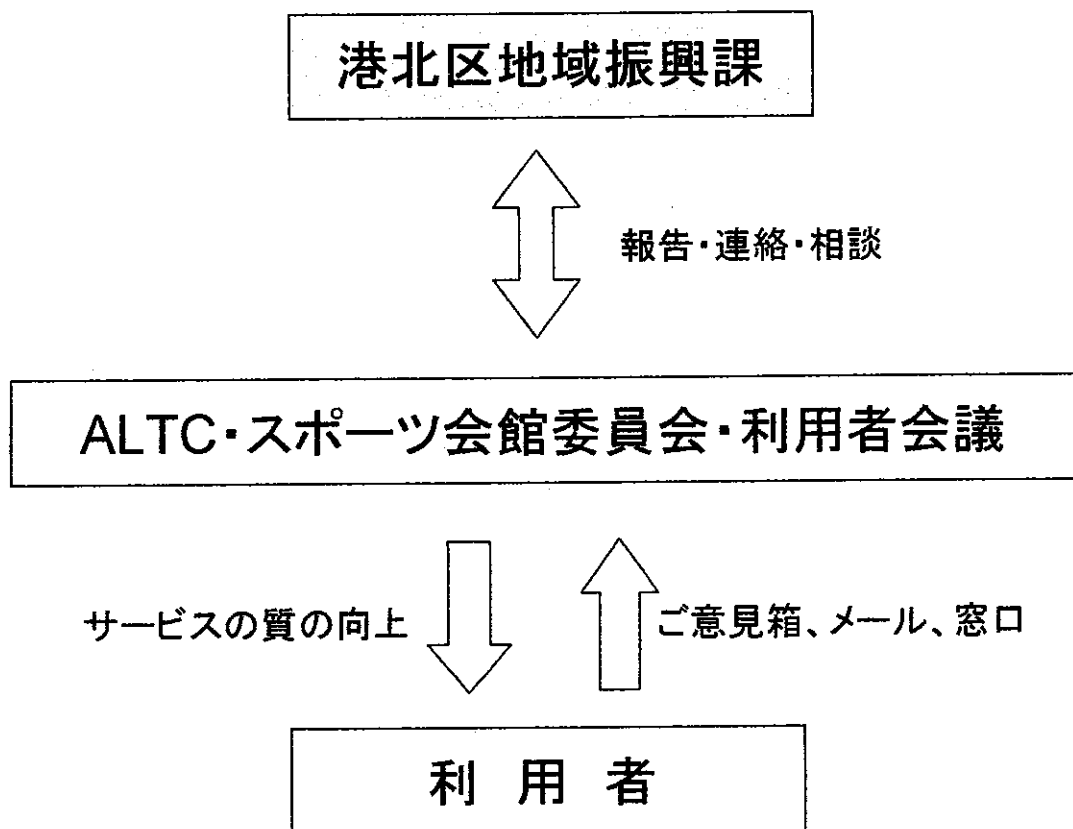
※補足・・・現在ALTCでは、赤外線カメラ、体温感知センサー、電子ロックの窓なし個人情報管理ルームを作っています。



## 10 苦情受付体制について

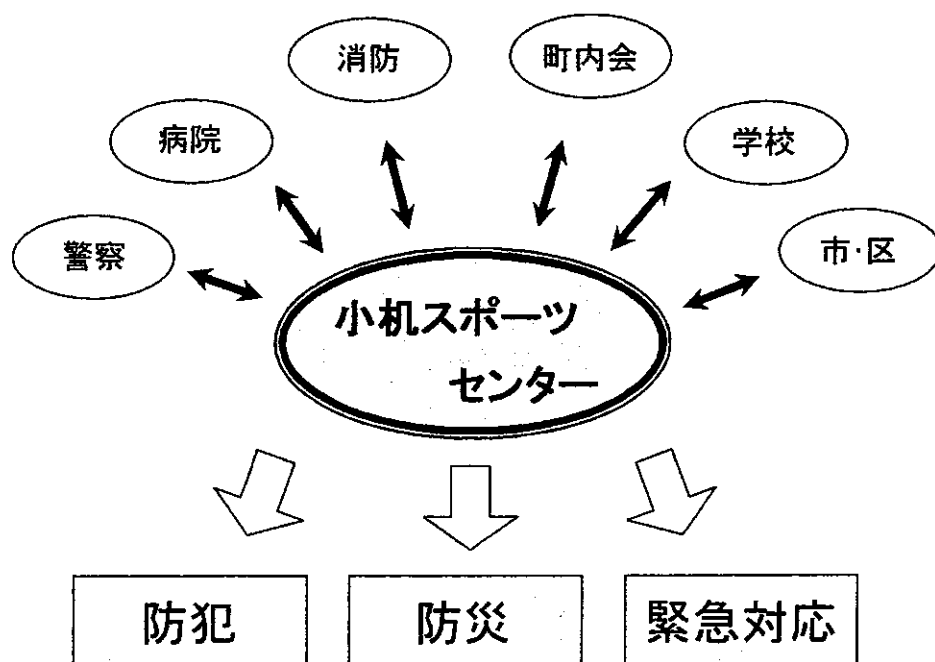
まず、利用者のご意見箱の設置やメールで気軽にご意見いただけるように工夫します。その意見を従業員でオンテーブルし、話し合いの場を設け共有します。関係するスポーツ会館委員会や利用者会議のメンバー、港北区地域振興課等に報告・連絡・相談をした上で解決方法を決定し、利用者にフィードバックしていきます。事後において、従業員はケースメソッド方式で事例をもとに解決方法を学びます。

また、窓口や電話での苦情に対しては「まず、お客様の苦情を聞く」を従業員に徹底させます。もし、原因が従業員にある単純なものであれば、2度と同じミスをさせないように改善策を講じ、従業員の顧客満足度への理解を高め、サービスの質の向上を図ります。



## 11 防犯、防災、緊急時の対応についての考え方

- ①警察、消防、町内会・自治会、学校等との連携を深め、犯罪の未然防止に努めるとともに、安全性の高いまちとなるよう従業員と地域住民が一体になって施設管理にあたります。
- ②地域の貴重なオープンスペースとして、防災拠点などに使用されることを前提とした施設管理を行います。  
災害対応については、「地域防災計画」と横浜市の配備指令に従い、港北区地域振興課へ連絡して指示を仰ぎながら対応しますが、(ア)夜間の職員待機を増やすこと (イ)警戒警報時の(株)ALTC応援派遣 (ウ)被害発生の恐れがある場合は、港北区地域振興課、日本道路公団、消防署、区災害対策本部へ速やかに連絡するほか、特に、排水施設や高速道路の状態に注意します。
- ③事故発生時の対応(資料⑧)は、長い(株)ALTCの経験があります。具体的には、(ア)救急搬送依頼、職員同乗での病院への搬送 (イ)港北区地域振興課への連絡 (ウ)家族への連絡 (エ)(株)ALTCへの連絡、必要に応じての応援依頼 (オ)家族、関係者への十分な説明及び経過記録の作成 (カ)フォローアップが基本となり、報告・検証・再発防止を徹底します。(株)ALTCは整形外科医がいる病院と提携していますので、今回も小机スポーツ会館に近い病院と提携します。  
また、所轄の警察署、消防署等とは密接な連絡体制をつくります。



## 12 前項について、その有効な対応策

### ①防犯

- ・従業員による早朝の施設巡視によって、安全管理上問題となる障害物を事前に排除するほか、管理上の課題を整理し、事前の安全対策を講じます。
- ・施設内を定期的に巡視し、不審者の侵入や不審物がないか確認します
- ・「港北トリプルA」を活用し、エリア内での犯罪をリアルタイムで認識し、防犯への啓発をします。
- ・周辺見回りによる不法駐車・放置自転車の警告をします。
- ・周辺の安全管理のためスピード違反の取り締まりを警察に依頼します。
- ・不法侵入者を想定した避難経路の確保を区と協議し、施設の裏に通用口を作ります。
- ・ホームレスの不法侵入を防止するために、夜間は従業員が受付に1人配置するようにします。

### ②防災

- ・高架下の施設管理であるので火気は扱いません。
- ・飲料水・簡易トイレ・トイレ用の水・非常食等の確保を区と協議します。
- ・避難経路・避難場所等について、従業員へ周知徹底します。
- ・1年に1度、避難訓練を実施します。

### ③緊急時の対応

- ・歩行者通路については、車椅子、高齢者などにも配慮して清掃などを行います。
- ・ネット、ポール、フェンス、シャワー施設など、毎日点検し安全を確認するほか、修繕、取替えなど事前の安全対策を講じます。
- ・施設入場者傷害保険に加入し、利用者の怪我等に対応します。
- ・事故発生時の対応フローチャートを作成し、従業員に周知徹底します。
- ・緊急時の連絡体制を常に確認します。
- ・周辺病院との連携を強化します。
- ・㈱ALTCが作成した安全管理マニュアルを従業員に周知徹底します。

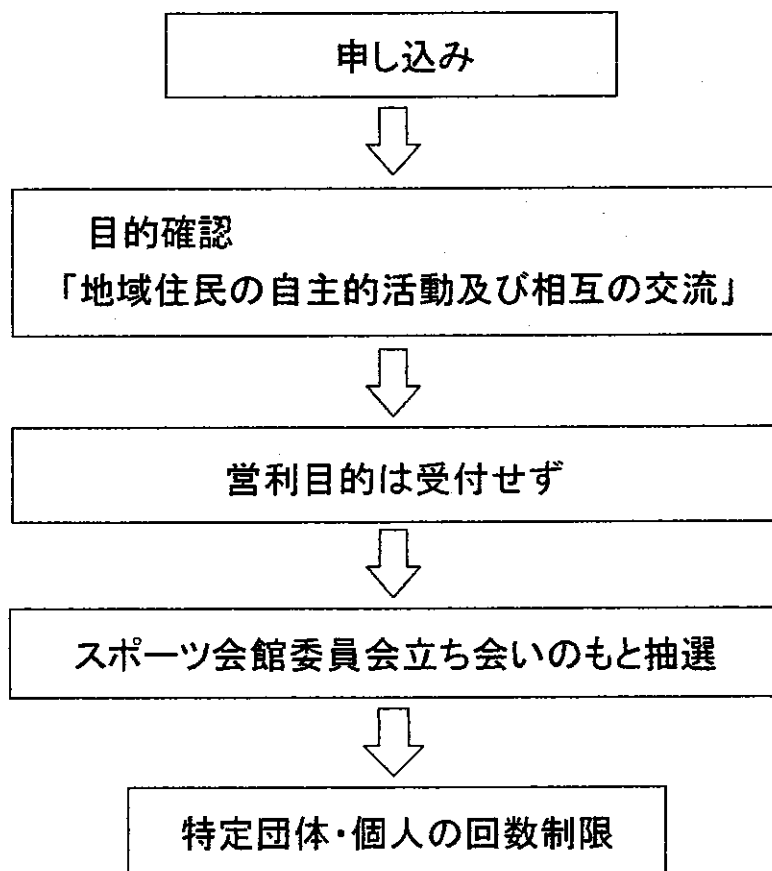
### 13 利用の公平性についての考え方

全ての住民に平等の使用権利があるのは当然ですが、小机スポーツ会館の設置目的を考えた場合、空きがある場合は、地元周辺の住民への還元を第一に考えます。

本来、道路建設にあたり、道路公団から高架下の有効活用として提供を受けたとき、地元還元が主たる目的であり、実質、運営していく上で、騒音・駐車場問題等の様々な迷惑や協力を必要とするのが地元周辺住民であるからです。

応募の際は、公平性を充分配慮して、より多くの住民に利用していただくために以下の点に留意します。

- ①スポーツ会館の設置目的である地域住民の自主的活動及び相互の交流を深めるものかどうかを申し込み時に確認します。
- ②営利を目的としたものは受け付けません。
- ③月に1回申込を受け付けスポーツ会館運営委員立会いのもと、抽選を行うことにより公平性を保ちます。
- ④同一団体の抽選での利用は、平日は2回まで、土日祝日は1回までといった利用制限を設けます。多くの方に利用していただくことも重要であると考えます。



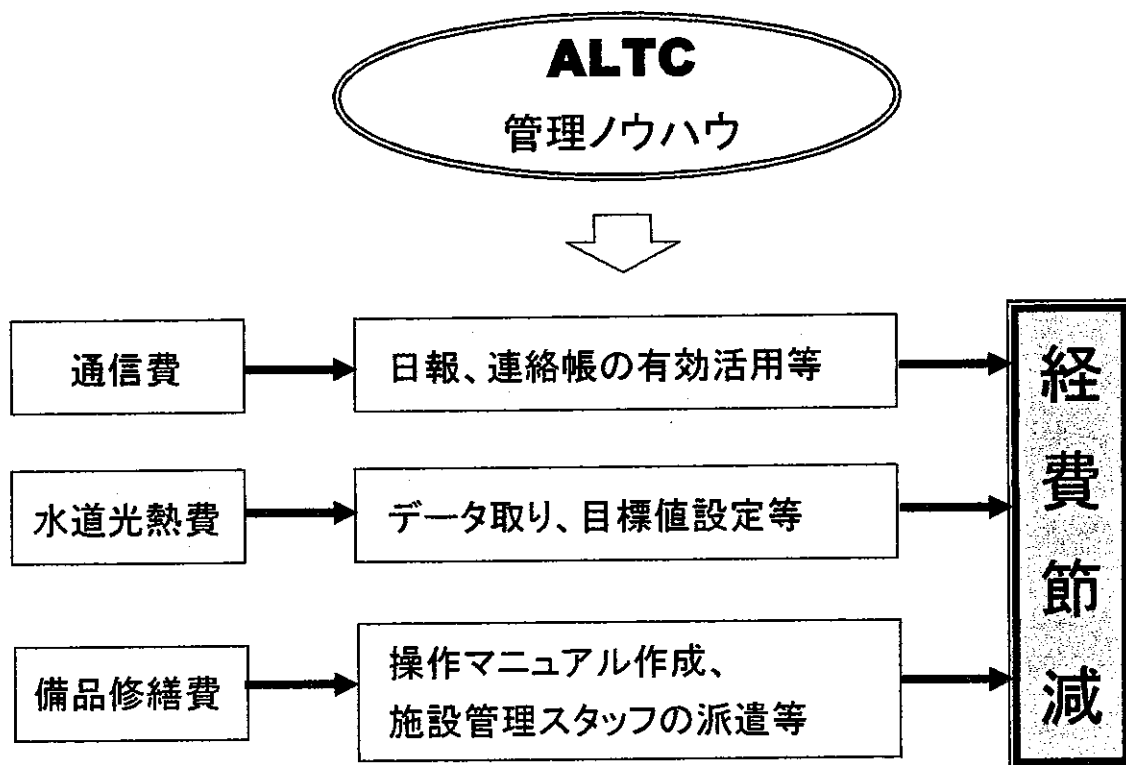
## 14 経費節減のための取り組みについて

(株)ALTCの人材・ノウハウ提供により、少数精鋭の従業員で、効率的な運営を行います。特にフロント業務は、フロントマニュアルに沿って、サービスの質を高次元で維持します。また、連絡帳や日報を有効活用し、無駄な時間や通信費を削減します。

水道光熱費は、データをとり、具体的な目標値を決めます。達成できた理由、できなかった理由を従業員で共有し、その後に活かします。

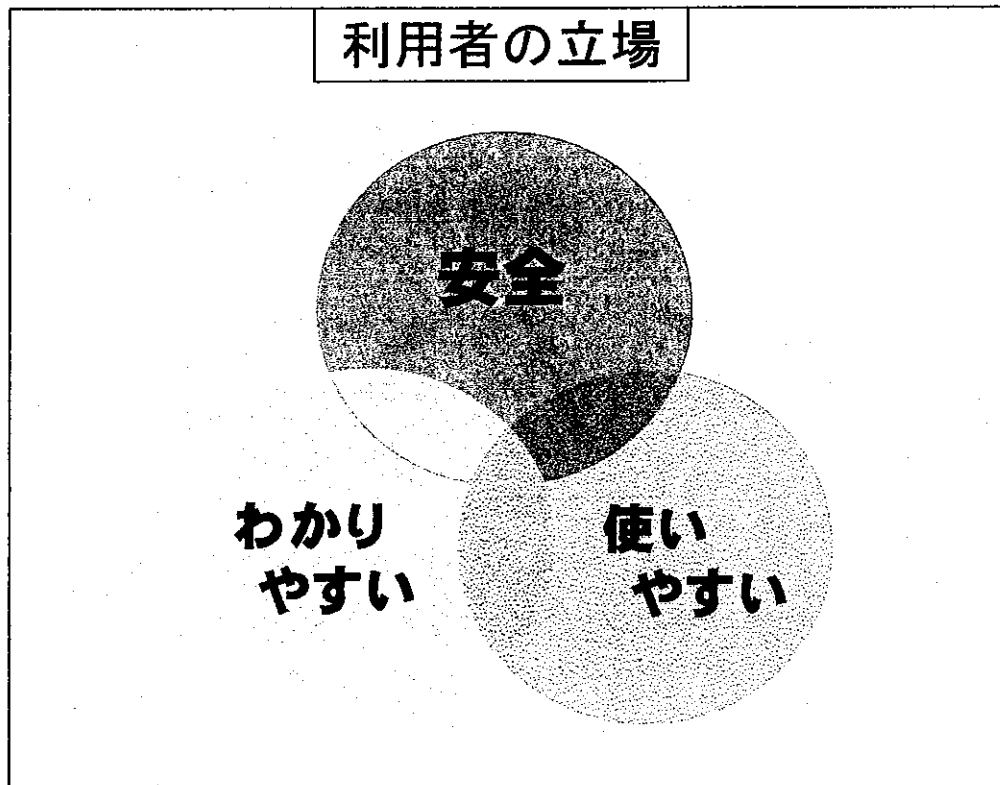
清掃業務や備品の管理、修繕は操作マニュアルなどを図示するなどして簡単明瞭にし、破損や故障を防ぎます。万が一故障等が発生した場合は、業者にはなるべく委託せず、管理スタッフで行うようにします。必要な場合は、(株)ALTCの施設管理者に協力を求めます。

必要な備品や事務用品は丁寧に扱い、長寿化に努めます。また、新規購入の際は価格が安いということだけでなく、利便性や実用性を加味して選定します。



## 15 施設備品(スポーツ器具等)の維持管理について

利用者は「安全で」「使いやすく」「わかりやすい」ものを求めていると考えます。まず、各備品の日常点検の箇所、頻度を再検討します。特に安全性の求められる部位について注意し、点検の実施を義務づけます。開館前、昼点検、夜点検の1日3回を現段階では基準とします。次に、備品の置き場所や置き方を明確にし、取り出しやすく、しまいやすいように工夫します。また、備品は出し入れ時(移動時)に一番傷めやすいので、その手順も図示するなどして、利用者が困らないよう工夫いたします。

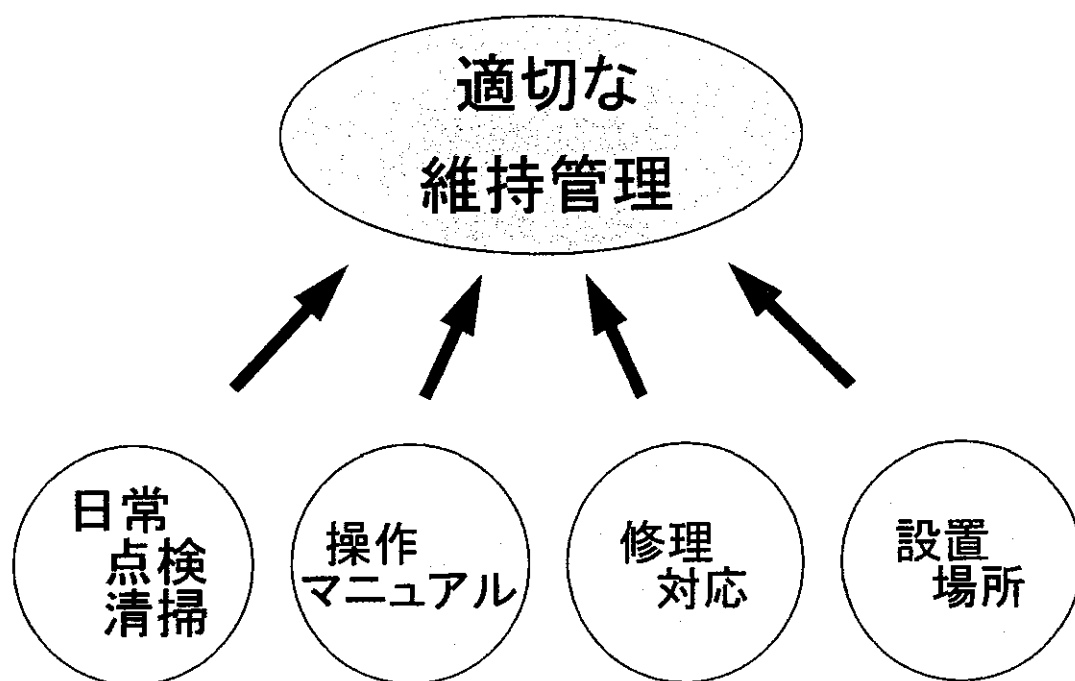




## 16 設備機器維持の考え方

備品同様、日常点検について再検討します。利用者のみならず、管理者のみが使用する機器についても操作マニュアルや手順の図示、点検マニュアルも整備していきます。

また、故障時には利用者に迷惑がかかるため、あらかじめ、各設備機器の修理依頼先のリストアップをし、迅速に対応します。また、精密機械は、水やほこり、衝撃により故障する可能性もあるため、置き場所や日常点検、清掃にも気を配ります。

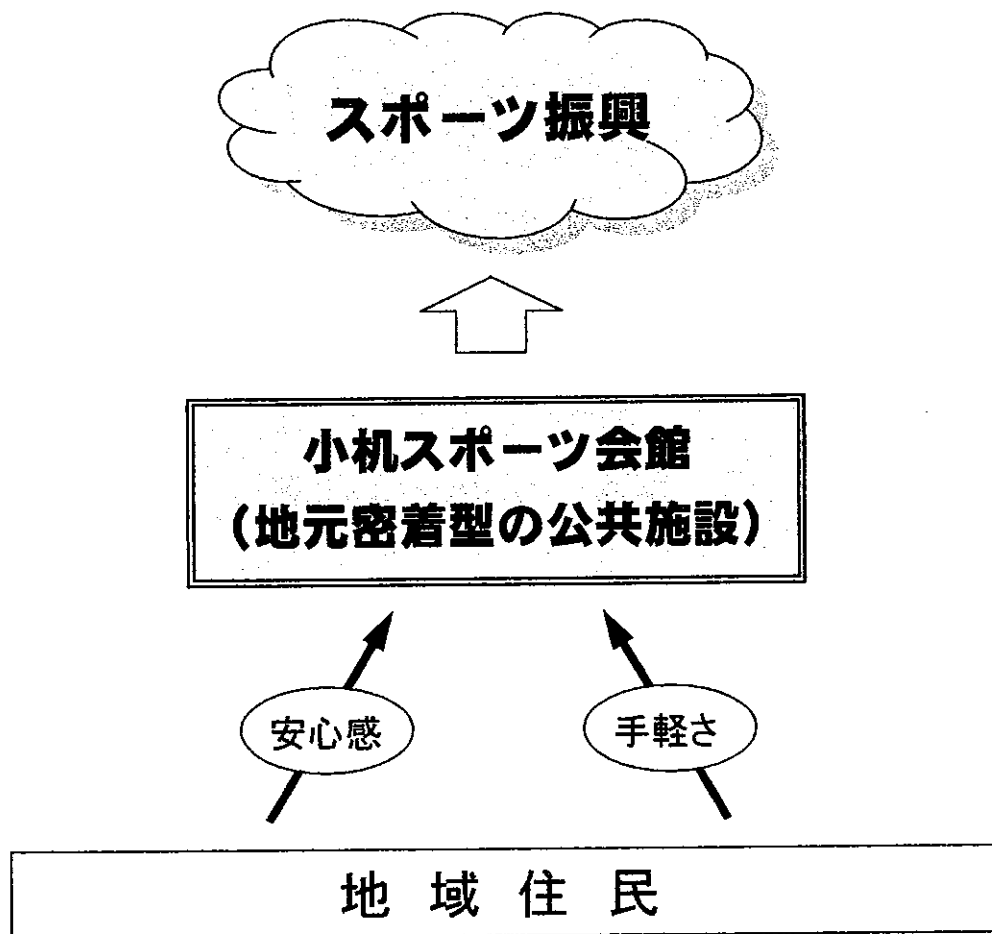


## 17 応募した施設に特に提案したいこと

交通事故を防止するためには、動体視力と条件反射の良さが必要ですが、その2つを発達させるのがテニスです。したがって、なるべく早い年齢でテニスに触れるきっかけをつくって欲しいと願っています。そこで、小机スポーツ会館(地元密着型の市民利用施設)の安心感・手軽さが普及に大きなきっかけをつくる土壌となり、テニス人口の底辺拡大、引いてはスポーツ振興に寄与していけると信じています。

また、子供達にはバランストレーニングや体育などといったテニスのみには偏らない運動機会も必要で、体育室では子供達には体育室で様々な運動を行ってもらおう機会を設けたいと考えています。また、2000年9月に文部科学省で策定されたスポーツ振興基本計画に基づいた総合型地域スポーツクラブの1部としての役割も果たしていきたいと考えています。

テニスやスポーツはコミュニケーションツールとして非常に有効です。スポーツを通じての世代交流を出発点に小机スポーツ会館全体をコミュニティスペースにしていきます。地域貢献から社会貢献へ、そして、スポーツ振興の場として、管理運営していきます。

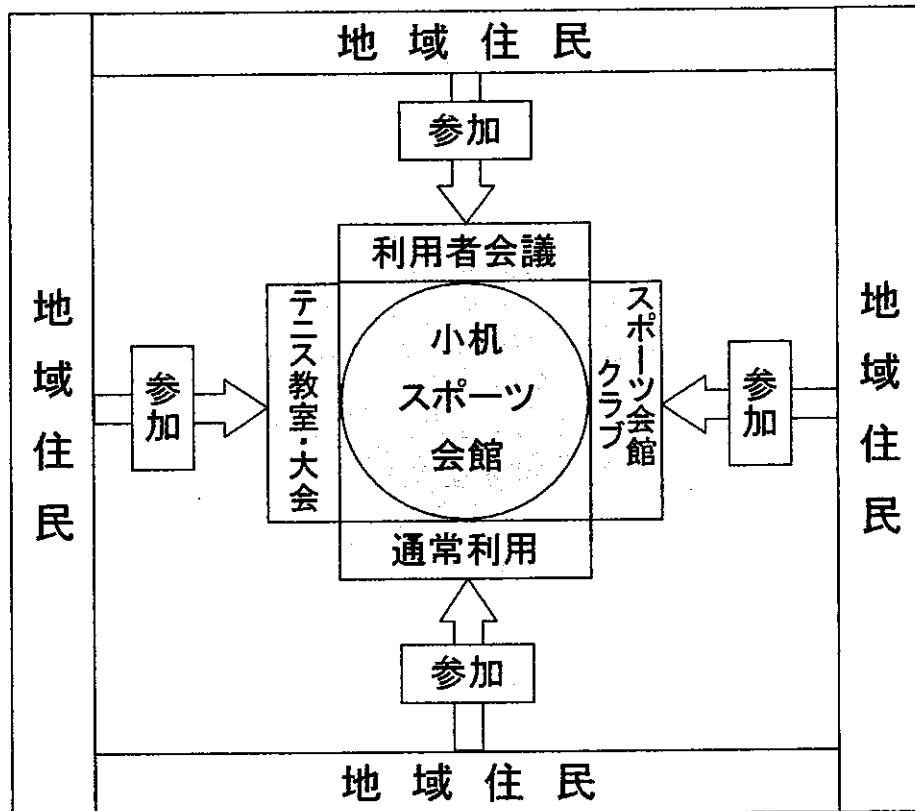


18 応募した施設の地域交流を図るための手法

コート利用者や地域の町内会等に呼びかけ、「利用者会議」をつくり4か月に一度開催します。苦情や諸課題、利用者への提案、自主事業、「祭り」など、小机スポーツ会館の運営方向を協議・相談していきます。苦情こそ長い信頼関係のはじまりと理解しています。

港北区と共催で、ボランティアや地域団体の参画で年1回の高齢者等テニス教室を実施します。また、(株)ALTCの有資格者のプロテニスコーチ(資料⑨)を派遣し、指導するとともに、地域のテニス上級者にもボランティアとして協力していただき、初心者に対する講習、経験者による教室を行います。

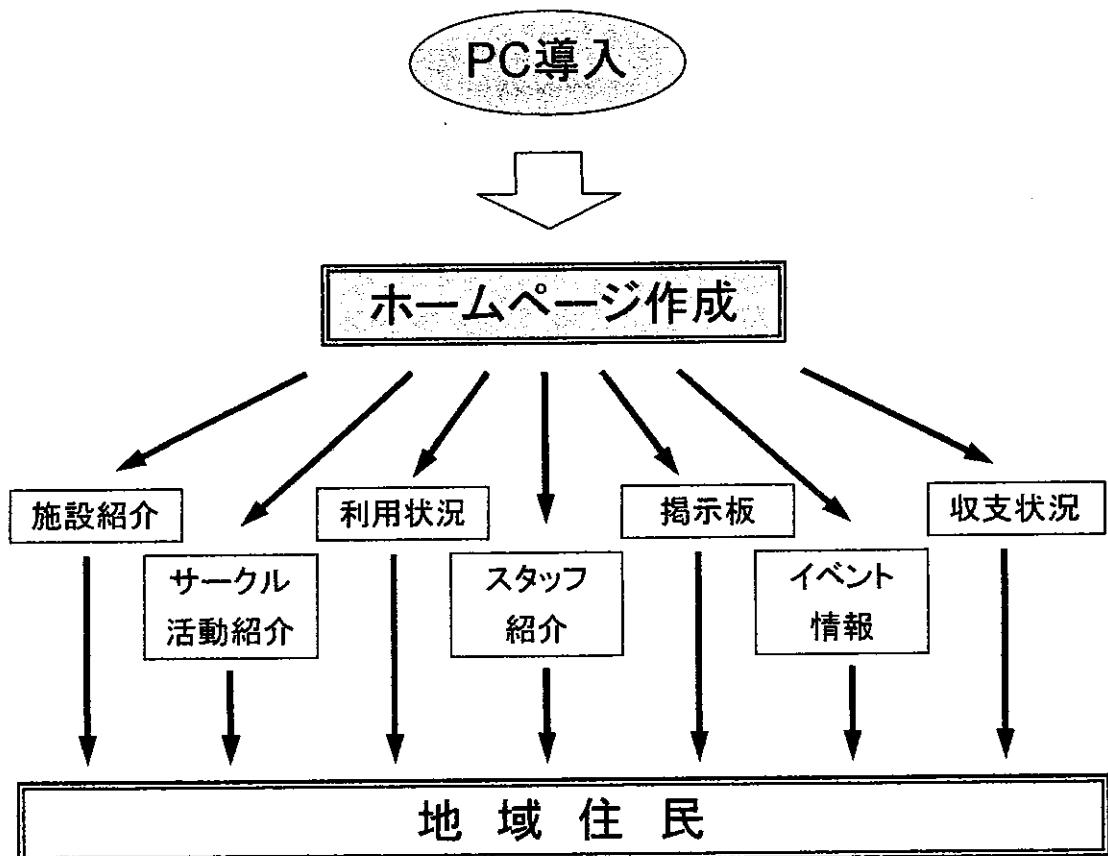
そして、高齢者等が地域でスポーツを楽しむまちづくりの先駆者となり、まちのユニバーサルデザインに寄与したいと望んでいます「小机スポーツ会館クラブ」をつくります。港北区地域振興課と協議し承認されるならば、小机スポーツ会館利用者が集い交流し、スポーツ活動や文化活動などの地域事業を「自治と参加」で行う「小机スポーツ会館クラブ」をつくり、地域のコミュニティ再生に寄与していきます。



## 19 応募した施設の地域住民に情報提供するための工夫

### 有料施設管理業務の効率化のためPCの導入

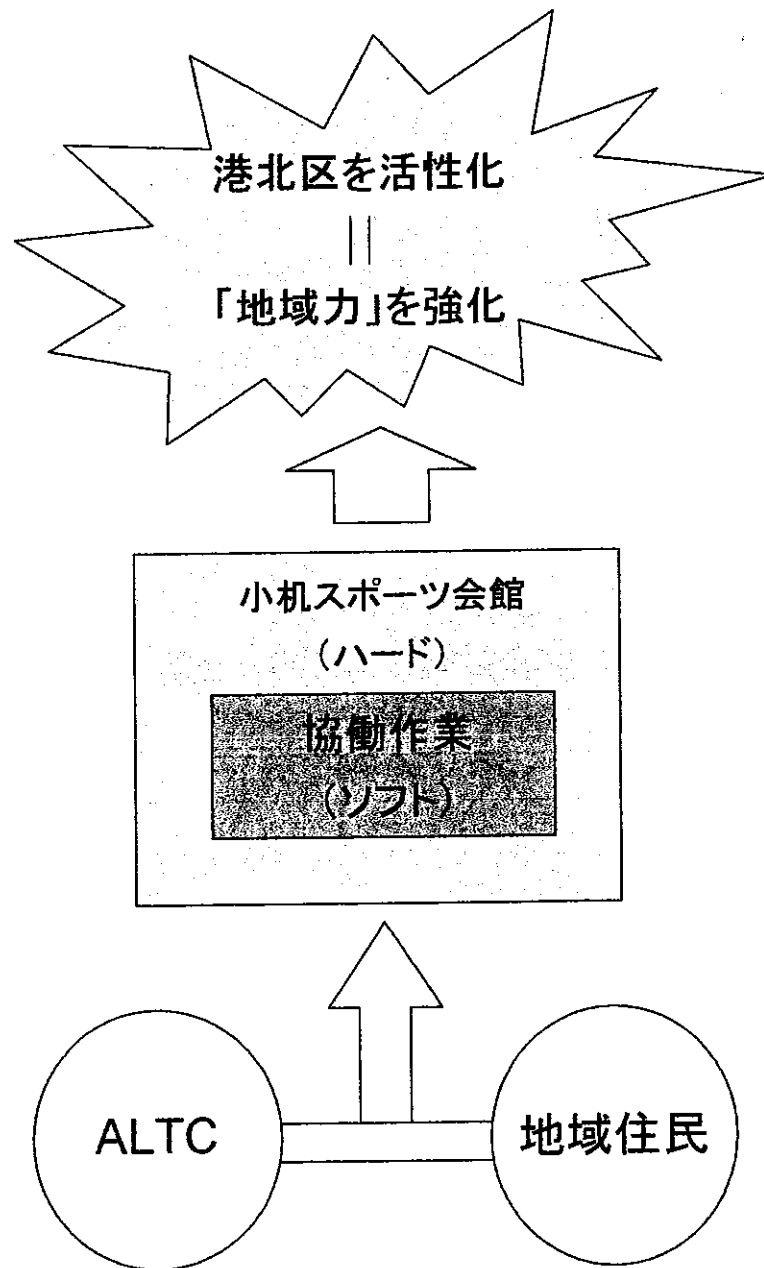
- ・必要な帳票類を原則として電子情報化し、作業の効率化と報告・連絡の迅速化を図り、入場者数、自主事業数、アンケート結果、意見箱の内容、従業員のプロフィールの紹介、収支の状況をホームページ等で公開し、経営の透明化と納税者である市民への説明義務を果たします。
- ・コート利用状況分析により、館内外の掲示板等を活用して、利用者に情報を提供し利用率を高めます。
- ・利用者への掲示、案内、広報などをPCにより、数多く発行し理解を高めます。
- ・許可が得られるならば「小机スポーツ会館ホームページ」を充実させ、コートの空き情報や「テニス教室」等のイベント、各種サークル活動の案内を行い、利用者の利便性を高める広報活動をしていきます。
- ・WEB掲示板を開設し、意見交換の場を作ります。



## 20 応募した施設と地域との連携について

「地域住民の基本的な生活欲求」＝「安全を満たす事業」を小机スポーツ会館を通じて市民との協働作業として構築していきます。

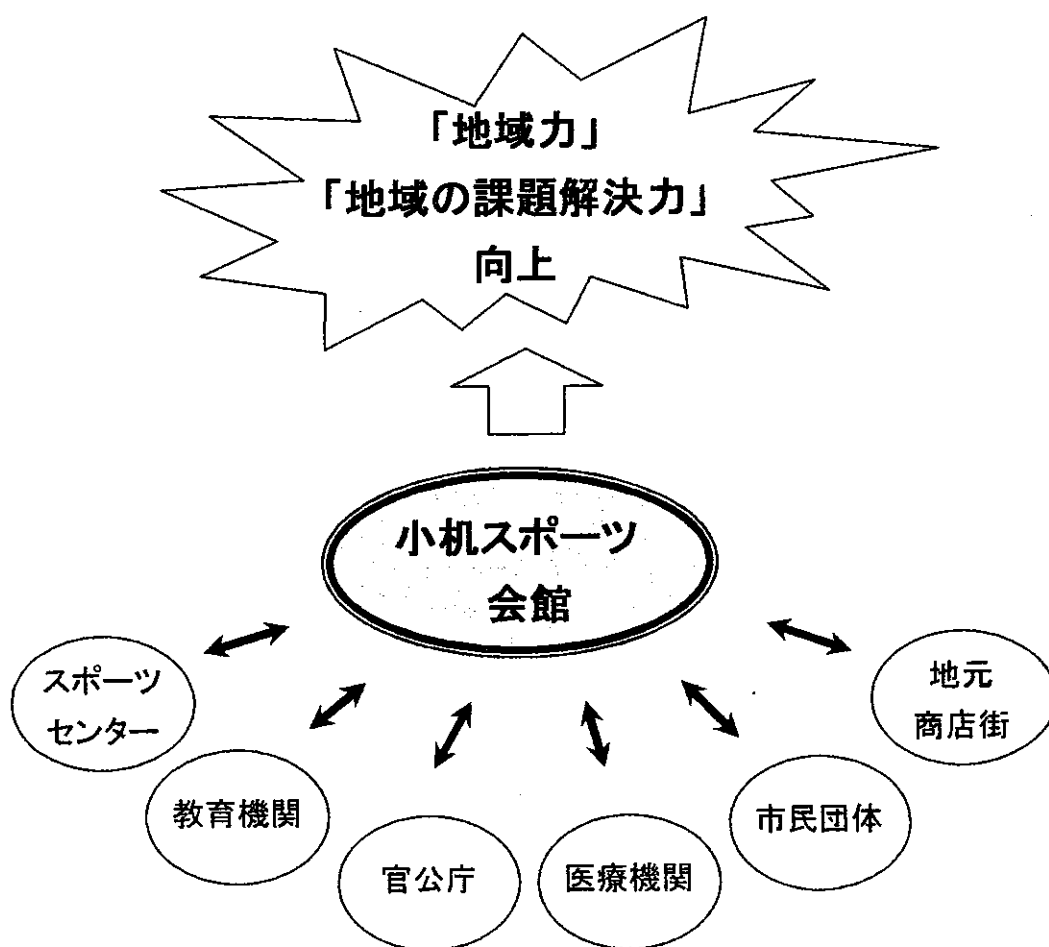
市民の基本的なニーズを発展させ、支援、協力していくことで、地域住民と管理運営者が一体となって「地域力」を強化し、港北区を活性化していきます。



## 21 応募した施設と区内他施設との連携について

地域との連携同様、スポーツセンター、地区センター等とも相互情報交換を行い、新規自主事業や市民による活動の拡充を試行していきます。そして、新たな協働事業の輪を広げ、ゆくゆくは横浜市全域の公共施設と連携をとって発展させていきます。

また、小学校、中学校、幼稚園、保育園などの教育機関、警察や消防等の官公庁、医療機関、行政関連機関、市民活動団体・グループ、PTA、青少年団体や地元商店街などとも相互活用を図り、地域貢献・社会貢献・スポーツ振興を目的に「地域力」と「地域の課題解決力」を向上させるため、小机スポーツ会館を活用していただきます。

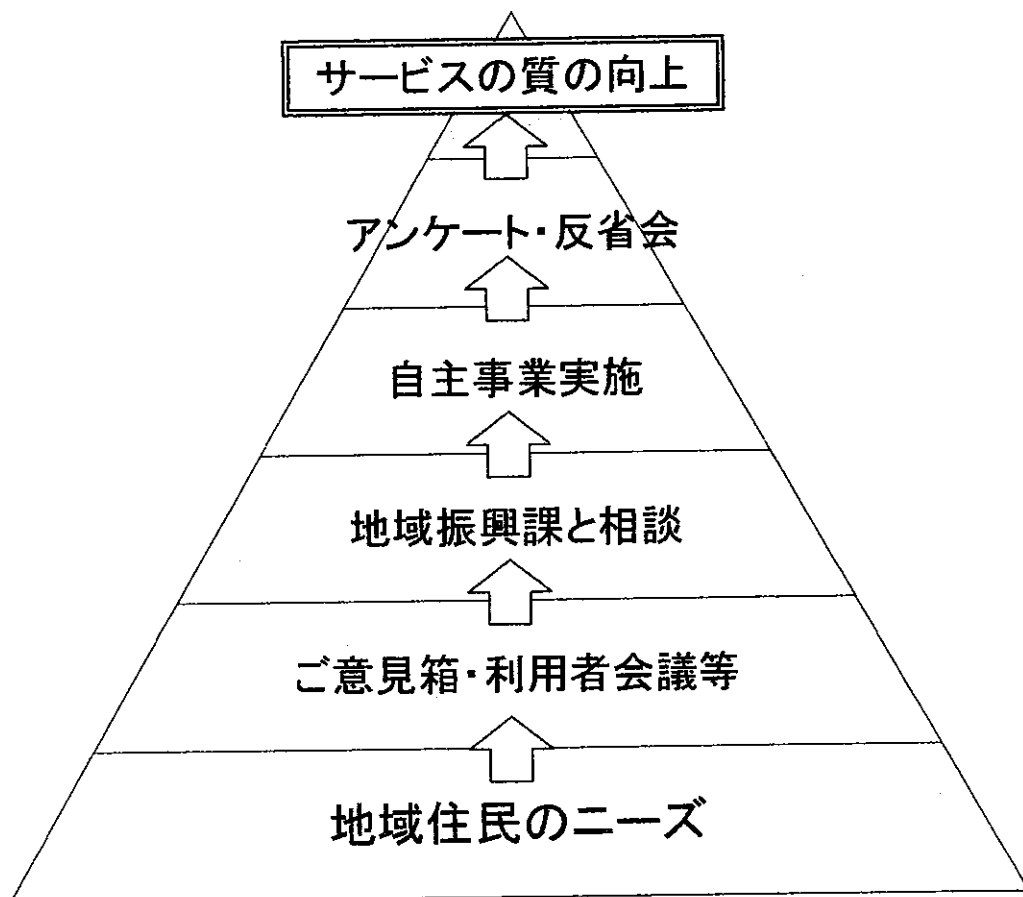


## 22 自主事業の企画立案手法及び効果測定

アジェンダ21の精神をくみ「優れた環境下で、近隣の住民の方々及び横浜市民がスポーツ(テニス)を通じて健康になっていただく」を理念に自主事業の企画・立案を行っていきます。

現在のハードのみの提供から、「住民の多様化するニーズ」に答えるために(株)ALTCのノウハウを広く活用していきます。そのためには、民間事業者として、地域の皆様の望むところを敏感に察し、利用者との意見交換や要望を取り入れ、信頼の基盤を作り上げていきます。具体的にはご意見箱の設置による利用者生の声の収集・スポーツ会館委員会・利用者会議等の意見を反映し、港北区区役所地域振興課と十分協議します。

自主事業には、必ずアンケートを実施し、顧客の満足度を調査、分析、評価することによって、提供するサービスの質を向上させていきます。苦情などのマイナス評価防止はもちろんですが、顧客の満足度を具体的にどのように高めるかを検討していきます。



## 23 自主事業が果たす役割について

### ①環境

#### 小机スポーツ会館の多様な活用

ハードと社会的環境を組み合わせ、利用者の様々なニーズに対応するだけでなく、より上の顧客満足を産み出します。

### ②地域貢献

#### 世代を越えた地域社会の交流・構築

公平性という観点から考えた場合、横浜市民に平等の権利があるのは当然ですが、近隣に対する諸問題を考え、より地域と密着したコミュニティスペースを創出します。

### ③スポーツ振興

#### スポーツの普及(テニス)と情報発信

(株)ALTCのノウハウを使い、子供から高齢者まで世代に合わせた指導や初心者への普及活動を行います。

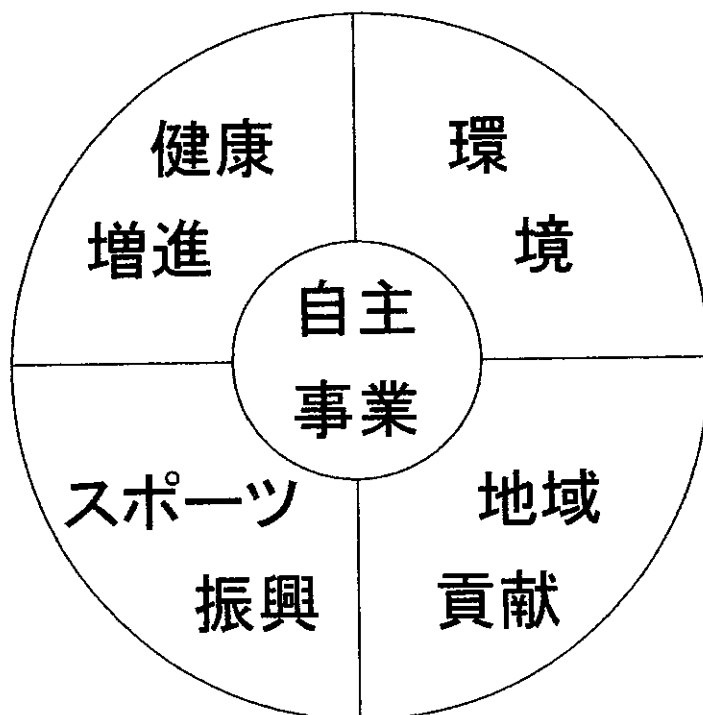
#### 専門家による施設の管理技術

シューズ、ウェア、ラケット等専門家の見地から安全で快適にプレイできるようアドバイスします。

### ④健康

#### 健康増進

楽しさ・運動・交流・上達を目的としたスポーツ(テニス)教室を行います。

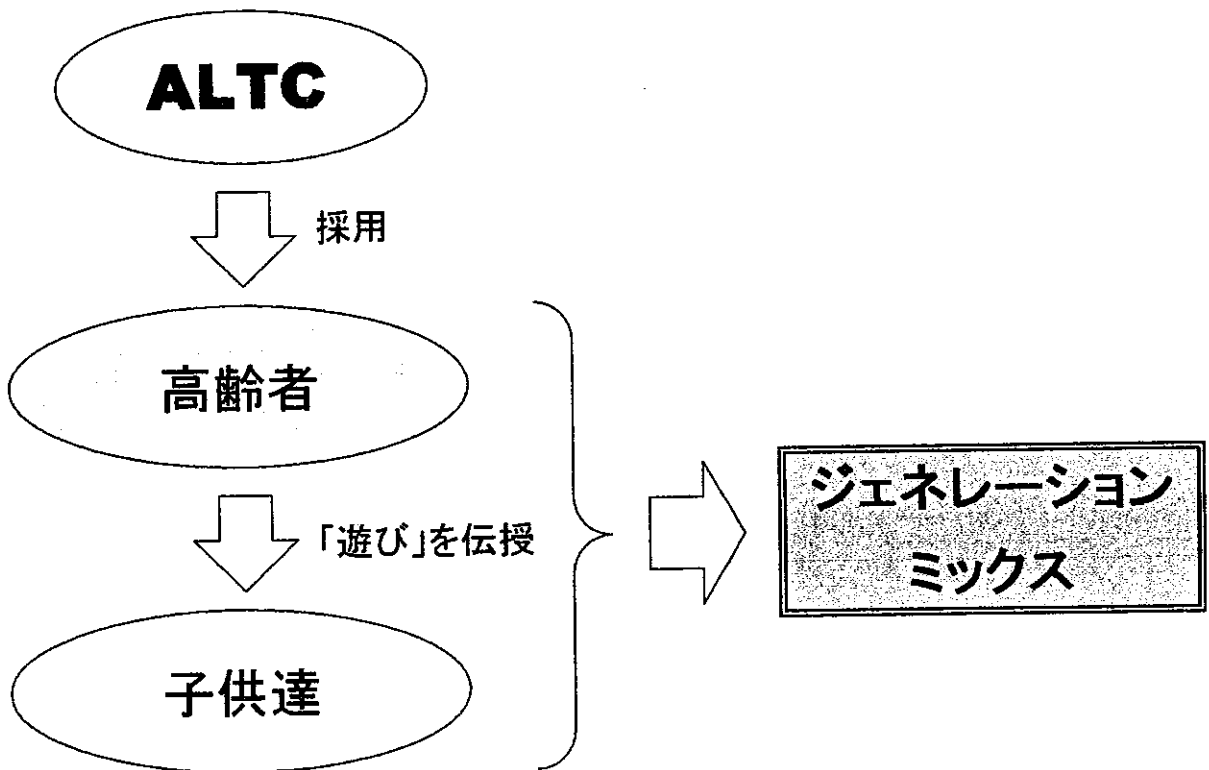




## 24 幅広い利用層に対応する事業企画について

地域のリタイアした人の経験を従業員として活用していきます。窓口のおじさん、おばさんから脱却し、経験を生かしてスポーツの指導をしたり、体験や地域の話しを子供たちにする機会を作ったり、遊び(例:将棋・碁・お手玉・あやとり・折り紙等)を通じて日本の昔ながらの遊びを継承したりして、一歩踏み込んだ従業員と利用者の交流を図っていきます。

また、港北区の特徴である自然や(例えば、近隣の農家と連携をとって)言葉のいろいろなコミュニケーションツールであるスポーツを通じて利用者間の交流を図り、ジェネレーションミックスをすすめます。



# 平成18年度横浜市小机スポーツ会館事業計画書

## 1 運営体制

開館時間	午前9時から午後9時まで（日・祝日は午後5時まで）																	
休館日	毎月第2月曜日、12月28日から翌1月4日まで																	
人員体制	現場職員は、4時間単位の1名体制で行い、（月～土は3ローテーション、日・祝日は2ローテーションとする）5～6名でのローテーション勤務とし、勤務日数は、月平均18日程度とする。																	
勤務体制	<table border="1"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>早番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遅番</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日・祝日</td> <td></td> </tr> </table>	常勤職員	0名	早番		遅番		日・祝日		<table border="1"> <tr> <td>時間給職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>午前</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>1名</td> </tr> </table>	時間給職員		午前	1名	午後	1名	夜間	1名
常勤職員	0名																	
早番																		
遅番																		
日・祝日																		
時間給職員																		
午前	1名																	
午後	1名																	
夜間	1名																	

	氏名	現職経験年数
館長	松村 哲義	年
副館長	斉藤 祐宇	年
		年

## 2 収支予算書

別添のとおり

## 3 自主事業計画書

別添のとおり

# 平成18年度横浜市小机スポーツ会館収支予算書

(単位：円)

収入の部	予算額	決算額	差引	備考
市委託料	6,100,000		6,100,000	
利用料金収入			0	
その他収入			0	
計	6,100,000	0	6,100,000	

(単位：円)

支出の部	予算額	決算額	差引	備考
人件費	3,733,275	0	3,733,275	
給与	3,696,000		3,696,000	
社会保険料等			0	
賃金			0	
その他（通勤手当等）	37,275		37,275	
事務費	272,900	0	272,900	
旅費	60,000		60,000	
消耗品費	60,000		60,000	
会議賄費	48,000		48,000	
印刷製本費	0		0	
通信費	72,000		72,000	
使用料及び賃借料	0		0	
備品購入費	0		0	
図書購入費			0	
保険料	32,900		32,900	
研修費			0	
手数料			0	
その他諸費			0	
事業費	100,000	0	100,000	
自主事業費	100,000		100,000	
ワンパクホリデー事業費			0	
管理費	1,371,600	0	1,371,600	
光熱水費	936,000	0	936,000	
電気	900,000		900,000	
ガス	0		0	
水道	36,000		36,000	
修繕費	60,000		60,000	
設備保全費	375,600	0	375,600	
総合管理			0	
定期清掃	192,000		192,000	
機械警備	120,000		120,000	
中央監視装置			0	
設備総合巡視点検			0	
空調設備			0	
電気設備			0	
昇降機			0	
自動ドア			0	
消防設備	19,000		19,000	
ガス監視装置			0	
冷温水発生器			0	
水質検査			0	
害虫駆除	23,000		23,000	
その他保全費	21,600		21,600	
共益費			0	
公租公課（消費税）	82,084		82,084	
二一ズ対応費			0	
本部経費	540,141		540,141	
計	6,100,000	0	6,100,000	

